

## ① 保育の完全無償化を実施しています

## 国の制度による幼児教育・保育の無償化

- ◎ 3～5歳児の保育料が無償化されます。  
(昨年10月から)
- ・ 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間です。
- ◎ 無償化に伴い、副食（おかず・おやつ等）の費用は実費負担になります。
- ・ 年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもは、副食費が免除されます。
- ◎ 0～2歳児は、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されます。
- ◎ 認可外保育施設等を利用する保育の必要性の認定を受けたすべての3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児の保育料が限度額まで無償化されます。

## 町単独事業による保育の完全無償化を実施しています

- ◎ 国の制度では無償化とならない0～2歳児の住民税課税世帯の保育料が無償化しています。
- ◎ 3～5歳児の徴収対象者の副食費（限度額ひとりにつき4,500円/月）を保育所に支給することで、保育の完全無償化を山口県内で最初に実施しています。
- ※ この制度は、周防大島町内に住所を有し、町内の保育所を利用する子どもに限り適用します。
- ※ 町外の保育所を利用する3歳未満児についてはこれまでどおりの保育料となります。市町村民税の課税額により決定し、通知します。

## ② 保育所英語講師派遣事業を実施します

町内の全保育所を対象に年間24回、幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的とする保育所英語講師派遣事業を継続実施します。

## 空家活用住宅の入居者募集

## 【申し込み・問い合わせ】

政策企画課 定住対策班 ☎ 0820 (74) 1007

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

## ■ 住宅の所在

1. 東三蒲 木造平屋 138.29㎡
2. 東安下庄 木造2階建 131.55㎡

## ■ 家賃 3万円/月

## ■ 申し込みができる方

- ・ 現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があること。
- ・ 単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・ 入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・ 申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

## ■ 申込期限 5月1日(金)

なお、申し込みがない場合は、随時受付を行います。

## ■ 選考の方法 書類審査と面接により決定します。

## 1. 東三蒲の住宅※



※ 東三蒲の住宅は、周防大島町への移住を希望される方を対象としています。

## 2. 東安下庄の住宅

